現在の財政事情

収入率57%　支出率45%

42年度の一般会計予算で

甘楽町の財政事情が公表されました。この公表は、三十五年からはじめられ、年二回行なわれることになっています。こんどで十七回めです。

公表されたおもな内容は、四十一年度の決算の状況と、四十二年七月一日から十二月三十一日までの一般会計、特別会計、町有財産などについて明らかにされたものです。

広報では、町の条例に基づいて、その大要をお知らせします。

41年度一般会計決算状況

四十一年度の一般会計決算は、収入総額二億一千五百四十六万八千余円、支出総額一億九千六百六十八万四千余円差引千八百七十八万四千余円の残金になりました。

このように多額の残金が出たのは、この年度の当初に計画されていた新庁舎建築がその位置の決定が遅れたため建築の段階にいたらなかったためです。

次に、歳入歳出について説明します。

歳入

総額は約二億一千五百四十六万九千円です。このおもなものは地方交付税の約七千六百五十七万円と、町税の約四千五百七十万円です。

町税については、その収納率が九六・六七%で前年度の九六・三%にくらべ、わずかながら成績が向上し納税者のご協力のほどがうかがわれます。

その他では、国庫支出金、県支出金、町債などによって財政運営がなされています。

歳入内訳は、別表のとおりです。

歳出

総額で約一億九千六百六十八万四千円が支出されました。この多額なお金がどのように使われたのでしょうか次は、別表の説明です。

［議会費］　議員の報酬、会議費、研修などの議会活動費。

［総務費］　町長以下職員の給料や区長、組長の報酬、戸籍住民登録、故斉藤町長の町葬執行費、町長や議会議員衆議院議員などの選挙費、各種統計調査などの事務上に必要な経費。

［民生費］　社会福祉、国民年金、老人、児童、母子などの福祉費や小幡、福島、新屋保育所などの費用。

［衛生費］　ハエ・カの一斉駆除の消毒代、結核予防、ジフテリヤなど七種の予防接種代、環境衛生などの諸費。

［労働費］　職業安定協会などへの負担金。

［農林水産業費］　農業委員会の費用、農業構造改善事業二年めとして、上野の一部と善慶寺地区の換地計画を実施した費用、大字天引の一部百六十ヘクタールの国土調査事業の実施費用、町有林の造林事業、芳の元滝をはじめ四つの林道改修事業などの諸費用。

［商工費］　商工会などへの補助金。

［土木費］　道路や橋の維持改修などがおもな費用で、小幡多胡線ほか十の町道改修工事、中沢橋、内久保橋の橋りょう改修工事、富岡万場線ほか四つの県道改修工事、下川の河川改修工事などへの町費支出金、町営住宅十三戸建設の費用。

［教育費］　小中学校の運営費、各種施設の改修整備費社会教育の諸費用。

［災害復旧費］　町道小幡多胡線ほか三つの道路の災害復旧工事代の費用。

［公債費］　町の長期借入金に対する元利償還金です。

41年度一般会計決算表

歳入

区分／科目	決算額	構成比
	千円	%
町税	45,707	21.21
臨時特例交付金	2,421	1.12
地方交付税	76,575	35.54
分担金及び負担金	13,187	6.12
使用料及び手数料	4,497	2.09
国庫支出金	8,432	3.91
県支出金	35,966	16.69
財産収入	9,514	4.42
寄付金	2,803	1.30
繰越金	3,267	1.52
繰入金	0	
諸収入	3,100	1.44
町債	10,000	4.64
歳入合計	215,469	100

歳出

区分／科目	決算額	構成比
	千円	%
議会費	7,292	3.71
総務費	48,604	24.71
民生費	10,178	5.18
衛生費	5,244	2.67
労働費	33	0.02
農林水産業費	63,885	32.48
商工費	382	0.19
土木費	24,710	12.56
消防費	3,176	1.62
教育費	22,897	11.64
災害復旧費	3,589	1.82
公債費	6,694	3.40
予備費		
歳出合計	196,684	100

特別会計

国民健康保険

歳入五千七百五十七万余円歳出五千八百十四万余円で、差引五十六万三千余円の不足を生じました。

これは、保険給付の充実と一般被保険者の受診率の増加により、給付費が急上昇したためです。この保険給付費は歳出総額の九〇・五%にあたる五千二百六十一万余円の支出がされています。

42年度収入支出の状況

一般会計

十二月三十一日現在の歳入は一億九千九十三万八千円でこれは予算額三億三千三百三万四千円に対し、三・三%です。また、歳出では一億五千三百九万一千円を支出して、予算額にたいして四五・九七%を支出しています。

白ばらは明るく正しい選挙のシンボルです

明るく正しい選挙のために

買収供応をなくそう

"かんばん"　"ちばん"　"かばん"

選挙になると「五当三落」とか「選挙には"かんばん""ちばん""かばん"の三ばんがものをいう」とかいう言葉を、よく見たり聞いたりします。現在の選挙法では、もちろん、酒を飲ませたり、金銭や物を配って選挙民を買収して投票を得るという方法は禁じられています。それにもかかわらず、このような違反が多数出るというのは、いったい、どこに狂いがあるのでしょう。

選挙はお祭りではない

このような買収事件がはびこるのは、第一には、候補者とか運動員とかの側に問題があるのはいうまでもありません。

第二には、選挙はお祭りみたいなものだから選挙のとき多少の酒を飲ませてもらったり、ごちそうになったりしてもいいではないかという気持をもっている人も中にはいるのではないでしょうか。

選挙はお祭りみたいなものだから多少の酒を飲ませてもらったり、ごちそうになったりしてもいいではないかという気持をもっている人も中にはいるのではないでしょうか。

明るく正しい選挙連盟の行なった世論調査では、「買収供応をどう思いますか、やむを得ないと思いますか、絶対によくないと思いますか？」という問いに対して

やむを得ない　九%
絶対によくない　八四%
不明　七%

という答えが出ています。これをみて、私たちからみればとしはもゆかぬ幼い者たちはきっとこう思うかもしれません。「よいこと、悪いことをちゃんと知っているはずの大きなおとなたちの社会でなぜ、じっさいには選挙違反なのか、という、不明朗なことが絶対ないのだろうか？」……と。

また、「子どもには、まっすぐなの社会のことはわからないから、片づけておいてよい問題なのでしょうか？

選挙はフェアに公平に

選挙は、フェアに公正に行なわれなければなりません。

このため選挙法では、選挙運動に使用できる費用の最高額を定めています。その金額は、選挙の種類、選挙区の有権者数などによってちがいますが、この中には、酒食のふるまいなどは含まれていないのはいうまでもありません。

政治がよくなるのも、悪くなるのも、一に選挙のよしあしにかかっているといえます。

"選挙と金の危険な関係"を断ち切るにはどうしたらよいか。じっくり、みんなで考えてみます。

道路愛護で秋畑地区受賞

二月十五日、前橋市で、県と県の道路愛護協会の主催で「道路愛護優良地区」の表彰式が行なわれました。

この席で、秋畑地区（斉藤友八代表）が特賞の部の第一位として、優勝旗と表彰状、記念品が授与されました。

また、このほかに小幡地区が人賞、第三中学校（松井武司校長）が優良校として、それぞれ表彰されました。

当日は県下全域で道路愛護優良団体として百二十団体、功労者十人、優良校四十七校が表彰されました。いずれも日ごろからの熱心な道路愛護活動がみとめられたものです

写真は受賞を喜ぶ斉藤さんと町長（左）

金井の町営住宅

入居は4月1日から

新屋駅の北側に建築をいそいでいる町営住宅は、三月末日で完成する予定です。

こんど完成するのは第二種町営住宅十戸（三三・四平方メートル・九・八坪）です。

町では三月上旬に入居者を募集して、四月一日から新しいベッドタウンとしての活動をはじめる計画ですが、当地は交通の便もよく、将来の発展が期待されています。

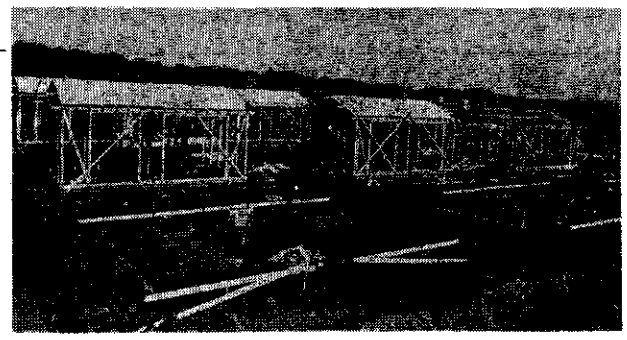

下はその町営住宅の建築現場

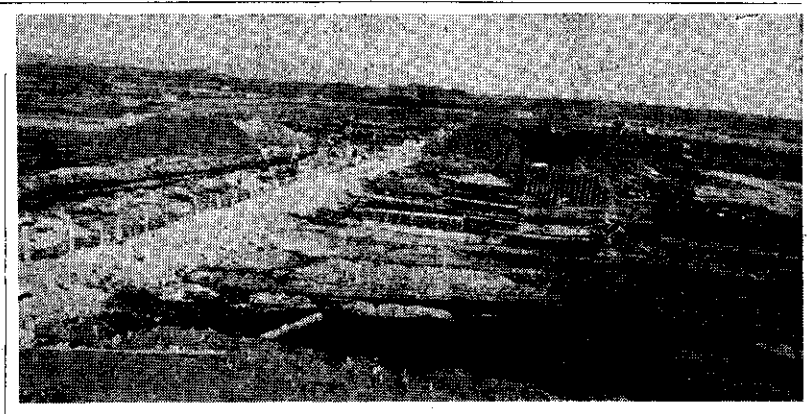

農業構造改善事業

上野と善慶寺地区進む

農業構造改善事業は本年度事業として上野地区（第3工区）土地基盤整備を実施しています。

これは、昨年第1、2工区を実施しておりその残工事です。事業内容は、整地工9.17ha、道路工2.702m、水路工2.843mが施行されています。また、同地区は畑地かんがい事業も工事が施行されており事業内容は、受益面積48.2ha、揚水機場3か所、配管延長9.773mです。

この工事は、本年度末までに全部完了し春には国営幹線水路から通水されてりんかん田の作付が行なわれたり、畑地にはスプリンクラーによる散水がなされて、新らしい農業経営の第1歩が始まるわけです。

一方善慶寺地区においては現在、近代化施設の一環として西川地区に稚蚕共同飼育所の建築工事がすすめられております。この地区の土地基盤整備事業については、昭和43年度事業として施行される予定であり、内畑地かんがい事業については2年継続として実施される予定です

写真（上）は上野の工事現場

簡易保険に加入を

国民のみなさんに親しまれご信頼をいただいている郵便局の簡易保険は創業以来半世記を経過し、保有契約高も五兆円をこえました。また、加入者のかたがたからお預りしている資金も一兆五千億にのぼり、学校、住宅、道路、などをつくる資金として大きな役割を果たしております。

郵便局ではいま明治百年を記念して「簡易保険に加入運動」を展開しておりますのでみなさんのご協力を

二中に自動車寄贈

上野の吉田さん

大字上野、吉田寿美雄さん（22才）は、第二中学校（高田元八郎校長）の備品として自動車一台（トヨタ・コロナライン）を寄贈されました。

吉田さんは、同校の卒業生で、現在、車のセールスマンとして活躍中です。

同校では、生徒のエンジン教育などに活用する計画で、吉田さんのご好意に感謝しております。

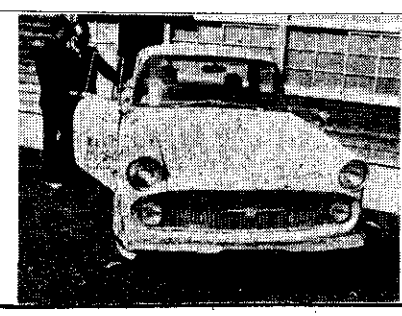

写真（右）は贈られた自動車

町政懇談会を開催する

二月二十六日議員区長で

二月二十六日、役場会議室で、執行側と議会議員、区長などによる「町政懇談会」が開催されました。

これは、区長会から町政についての話し合いを、年二回程度開催してほしいという要望書が町に提出されたのを機会にひらかれたものです。

当日は、当面する町の大事業である「新庁舎建築問題」を中心に、町政全般についての意見交換がなされ、長時間にわたって熱心な話し合いがもたれました。

火の元にご用心

春は風の季節です。こんなときに火災がおきると大きな災害になります。火の元には十分注意しよう。